



# 島根県報

令和2年3月17日（火）

号外第24号

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

(道路維持課) 2

道路の供用開始

( " ) 4

## 告 示

## 島根県告示第160号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年3月17日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	道路の区域				管轄する地方機関の名称	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員	延長			
県道	上久野大東線	雲南市大東町塩田205番1地先から同148番2地先まで	前	メートル 4.35～ 14.92	メートル 205.59	雲南県土整備事務所	道路改良工事 拡幅	
			後	6.10～ 20.45	204.16			
〃	佐野波子停車場線	浜田市佐野町イ333番1地先から同イ341番1地先まで	前	15.90～ 31.45	112.00	〃	道路改良工事 交差点改良 拡幅	
			後	15.90～ 32.30	112.00			
〃	川平停車場線	江津市松川町市村224番2地先から同町上河戸186番1地先まで	前	A	3.20～ 15.50	2,297.00	浜田県土整備事務所	左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 拡幅
				B	10.00～ 40.00	2,552.00		
			後	A	3.20～ 56.40	2,297.00		
				B	10.00～ 56.40	2,552.00		
〃	田所国府線	浜田市宇野町2161番1地先から同町393番1地先まで	前	7.34～ 12.70	491.30	〃	道路改良工事 拡幅	
			後	9.30～ 19.50	491.30			

〃	海士島線	隠岐郡海士町大字海士 2792番4地先から同 2793番2地先まで	前	3.25～ 3.70	80.85	隠岐支庁県土 整備局	道路改良工事 拡幅
			後	6.10～ 7.35	80.85		

## 島根県告示第161号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

令和2年3月17日

島根県知事 丸 山 達 也

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
一般国道	314号	仁多郡奥出雲町三成1347番1地先から同番7地先まで	メートル 146.00	令和2年 3月17日	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	
〃	〃	仁多郡奥出雲町三成632番2地先から同地先まで	96.00	令和2年 3月17日		
県道	浜田八重可部線	浜田市旭町都川353番1地先から同町市木1189番1地先まで	120.76	令和2年 3月17日	浜田県土整備 事務所	
〃	日ノ津崎港線	隠岐郡海士町大字崎753番3地先から同1471番地先まで	121.00	令和2年 3月25日	隠岐支庁県土 整備局	